



サイバーエージェントがアイスタイル<3660>株式の大量保有報告書を提出



アイスタイル<3660>について、サイバーエージェントが3月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資(3)」によるもの。

報告書によると、サイバーエージェントのアイスタイル株式保有比率は、6.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月8日。